



令和4年度

県民生活エネルギー価格高騰対策 ・脱炭素化支援事業補助金



宮崎県では、**エネルギー価格高騰への対策**及び**脱炭素化の推進**を目的に、**住宅向けに再エネ・省エネ設備の導入（更新）を支援**します。

次のような取組を支援します！

太陽光パネル・蓄電池を
導入したい！

発電も出来る給湯器に
更新したい！

窓ガラス・サッシを
断熱改修したい！

補助対象者

宮崎県内に現に居住し、県内市町村の住民基本台帳に登録されている方

補助対象

太陽光発電設備・ 蓄電池の導入

太陽光発電設備：1 kWあたり3.5万円
例）4 kW導入の場合14万円

蓄電池：導入経費の1/3以内（次の条件を満たす場合）
・上記太陽光発電設備と併せて導入すること
・導入経費が1 kWhあたり15.5万円以下であること

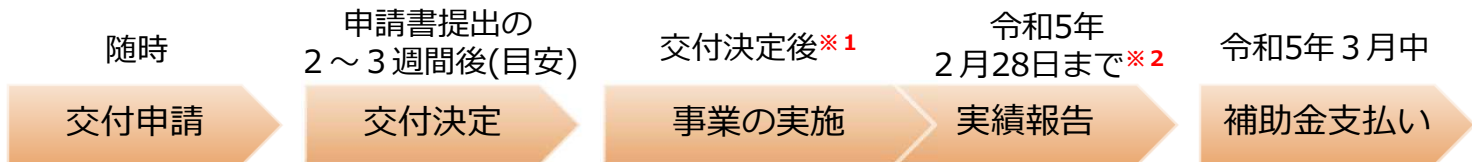
高効率給湯器への更新 （エネファーム）

更新経費の1/2以内

窓ガラスの断熱改修

改修経費の1/3以内
（省エネ建材等級が★2つ以上の製品に限る）

事業スケジュール



※1 交付決定前に契約・着手した場合は対象外となります

※2 令和5年2月28日までに、施工の完了及び支払いを完了しない場合は対象外となります

補助の概要や要件等の詳細は、県庁ホームページをご参照ください。

宮崎県 脱炭素化支援事業

検索

【お問い合わせ】 宮崎県 環境森林課 ゼロカーボン社会づくり担当
電話：0985-26-7084 FAX：0985-26-7311
メール：kankyoshinrin@pref.miyazaki.lg.jp